

## 基準 4. 学生

4-1. アドミッションポリシー（受入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

### ＜4-1の視点＞

4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。

4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学要件、入学試験等が適切に運用されているか。

4-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

### 【4-1. 事実の説明】

#### 4-1-①

本学は、その創始を聖徳太子設立の敬田院とする仏教のミッションスクールである。仏教精神の修得を基盤に、豊かな教養とすぐれた知見をもち、人々の幸福のために貢献できる有為の人材を育成することが本学の教育の目標である。従って、入学者の選抜もこの目標に沿って行われる。

本学ではこの仏教精神を体得するために、重要な実践行として①入学時の授戒会、②礼拝（「仏教Ⅰ～Ⅳ」）、③授業開始時の瞑想、④清掃、を行っている。とりわけ礼拝（「仏教Ⅰ～Ⅳ」）はその中心となるもので、全ての教職員も必ず参加することになっている。

この礼拝（「仏教Ⅰ～Ⅳ」）は大学の卒業要件となっており、仏教について学ぶ必修科目6単位のうちの実践部門4単位がこれに該当する。したがって、これらの実践行に参加できない者は入学を許可していない。この本学の教育方針を周知させるために、毎年発行する「大学案内」「入試ガイド」などで、その旨を明記している。また、広報活動においても高等学校・予備校教員対象の入試説明会やオープンキャンパスなどの機会において、その主旨を伝えている。こうした教育方針を周知徹底させるため、本学ではすべての入学試験に面接試験を課している。この面接試験では、本学の教育方針についての説明を行い、受験生がその教育方針を理解したことを確認した上で入学を許可している。また、各学部・学科ごとにアドミッションポリシーを設定し、大学案内などに明記している。

このように本学では、入学希望者に対し、建学の精神や求める人物像を明確に示した上で、入学後も、これらの実践行に参加できると意思表示した受験生を入学させ、広く社会に貢献できる人材として成長させるべく学生募集や入学者の選抜を行っている。

#### 4-1-②

入学試験の実施については、各入学試験毎に教職員の中から入学試験担当者を決定している。担当者には事前に試験実施要領や注意事項などを配布している。さらに試験当日、間違いなくスムーズに入学試験を遂行するため、説明会を実施し、実施要領の周知徹底を図っている。入学試験実施にあたっては、入試本部を設置し、総括責任者として学長自らが厳正な入学試験の運営に努めている。また、教職員の親族等が本学を受験する場合は、全ての入学試験担当業務から除外し、透明かつ公正な入学試験に取り組んでいる。

## 1 入学資格

本学に入学することのできる者は、次に該当する者とする。

- (1) 高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む）
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者、またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験の合格者（大学入学資格検定合格者を含む）
- (7) その他相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると本学が認めた者

## 2 平成21年度入学試験制度・選抜内容

本学では全ての入学試験において面接試験を実施している。面接試験ではアドミッションポリシーに沿って、受験生に対して本学の教育方針の確認を行っている。

### (1) 一般入学試験について

学科試験重視で、その成績により合格者を決定する。試験日や試験会場、試験科目にも選択の幅を持たせ、多様な人材を集めるために大学入試センター試験の利用も導入している。

#### ① 一般入学試験前期日程

国語と英語必須で地歴（日本史・世界史）、数学から1科目選択の3科目型と、国語必須で英語、地歴（日本史・世界史）、数学から1科目選択の2科目型の学科試験と面接試験にて選抜する。試験日自由選択制。

#### ② 一般入学試験中期日程

国語必須と英語または地歴（日本史・世界史）、数学から1科目選択の計2科目の学科試験と面接試験にて選抜する。

#### ③ 一般入学試験後期日程

国語と英語の2科目の学科試験と面接試験にて選抜する。

#### ④ 一般入学試験センター試験利用入試Ⅰ期

大学入試センター試験の外国語を必須科目とし、それ以外の最も高得点の2科目と面接試験にて選抜。

#### ⑤ 一般入学試験センター試験利用入試Ⅱ期

大学入試センター試験の外国語を必須科目とし、それ以外の最も高得点の1科目と面接試験にて選抜。

### (2) 推薦入学試験について

推薦入学試験は高等学校での学習成績を点数化し、面談や標準的な読解問題とあわせて判定する。これは、試験の偏重を少なくし、受験生の高等学校で修めた成績をで

きるだけ多く評価する選抜方法である。また、試験日や試験会場、試験科目にも選択の幅を持たせている。

①推薦特技入学試験（セミナー型）

ミニ講義、セミナー受講により課題提出。その後、面談により受験生の意欲や資質、勉学面での適性を各教育職員が総合的、多面的に審査し選抜する。

②推薦特技入学試験（資格型）

コミュニケーション能力等を評価する面談を実施し点数化。さらに調査書の点数化、本学の指定する資格・検定、特別活動があれば加点して選抜する。

③公募制推薦入学試験前期日程

国語、英語、簿記・会計から2科目選択の2科目型と国語または英語の1科目型の標準的な読解力や基礎知識をみる学科試験と、調査書の点数化、面接試験にて選抜。判定は調査書重視方式と科目重視方式が選択できる。試験日自由選択制。

④公募制推薦入学試験後期日程

国語、英語、簿記・会計から2科目選択の2科目型と国語または英語の1科目型の標準的な読解力や基礎知識をみる学科試験と、調査書の点数化、面接試験にて選抜。

(3)特別推薦入学試験について

特別推薦入学試験には併設の四天王寺高等学校および四天王寺羽曳丘高等学校を対象とした自校推薦入学試験と本学が毎年審査の上、指定する高等学校対象の指定校制推薦入学試験を実施している。

①自校推薦入学試験

高等学校長が推薦し、本学の建学の理念とそれに基づく教育方針を正しく理解し、学則を遵守する者について面接試験にて選抜する。

②指定校制推薦入学試験

調査書の一定基準を満たし、高等学校長が推薦する者で、本学の建学の理念とそれに基づく教育方針を正しく理解し、学則を遵守する者について面接試験にて選抜する。

(4)社会人・帰国生徒・外国人留学生・編入学試験について

本学では多様な人材を集め、幅広い教育機会を提供することを目的として、推薦入学試験や一般入学試験以外に社会人や帰国生徒、外国人留学生、編入学生を対象とした入学試験制度を実施している。

①社会人入学試験

入学を希望する勉学意欲の旺盛な社会人に、広く門戸を開放している。社会での就業経験を評価し、通常とは別の選抜方法によって入学の門を開いている。小論文と面接試験、書類審査にて選抜する。

②外国人留学生入学試験（10月選考・2月選考）

建学の精神の趣旨に基づいて外国人に対して入学の道を開き、外国人留学生の受け入れに意を注いでいる。入学試験は日本人の一般入学試験とは別に行う。10月と2月の2回実施。日本語（聞き取り問題を含む）と面接試験、書類審査にて選抜する。英語文化学科の志願者には日本語（聞き取り問題を含む）と英語、面接試験、書類審査にて選抜する。

## ③帰国生徒入学試験（9月入学・4月入学）

海外で教育を受けた生徒に対して入学の門を開いている。本学は Semester 制を導入しており、夏学期（4月～9月）と冬学期（9月～3月）の2期に分け、学期毎に単位の認定を行っている。4月入学と9月入学が可能。日本語と英語、面接試験、書類審査にて選抜する。

## ④編入学試験 併設短大

本学併設の短期大学部に在籍し、本学の建学の理念とそれに基づく教育方針を正しく理解し、学則を遵守する者について書類審査、面接試験にて選抜する。

## ⑤編入学試験 指定校

本学が指定した短期大学、専修学校の専門課程に対し、出身学校長が推薦し、本学の建学の理念とそれに基づく教育方針を正しく理解し、学則を遵守する者について書類審査、面接試験にて選抜する。

## ⑥編入学試験 一般公募（10月選考・2月選考）

短期大学や高等専門学校あるいは専修学校の専門課程（修業年限2年以上であることおよびその他の文部科学大臣の定める基準を満たすこと）を卒業後に大学でさらに高度な教育を望む者、大学へ入学後に学部・学科等の進路変更を希望する者など、要望に応えるのがこの制度である。公募制は10月と2月の2回実施。小論文と英語、面接試験、書類審査にて選抜する。

## (5) 大学院入学試験について

高度なレベルの福祉の専門家と教育研究者の養成を目的としている。

## ①博士前期課程（学内選抜・一般選抜・社会人選抜）

学内選抜は小論文、一般選抜は専門科目と外国語（英語）、社会人選抜は専門科目にて選抜する。いずれの入学選抜にも口頭試問を取り入れ、多様な人材を集め、幅広い人々へ教育機会を提供することに留意している。

## ②博士後期課程

一般・社会人対象に外国語（英語）にて選抜する。口頭試問を取り入れ、多様な人材を集め、幅広い人々へ教育機会を提供することに留意している。

## 4-1-③

平成21年度入学生における入学定員の超過率は大学全体では、1.14で適切な受け入れ状況と言える。しかしながら、学部別で見ると教育学部が入学定員の超過率が高かった。大学院では、博士前期課程0.30、博士後期課程0.33となっており、定員充足という観点からすれば、決して良好な状況とは言えない。

## 【4-1. 自己評価】

本学の教育目標に基づいたアドミッションポリシーは明確に規定されており、入学選抜もこの目的に沿って、適切に運営されていると判断できる。

入学後の学生のほとんどが粛々と実践行を行い、学修の場である講義においても開始時の1分間の瞑想を欠かさない状況であることから、多くの入学者がアドミッションポリシーを理解して入学していると思われる。なお、大学院においてもこれは同様である。

#### 【4-1. 改善・向上方策】

上述のようにアドミッションポリシーを明示した上で、入学者を選抜するという本学の方針は成功を収めており、これまで以上にこのポリシーを学外へ明確に示すことにより、本学の教育方針を深く理解し、実践できる入学者の拡大を目指す。また、入学者数の低下が予想される学部・学科（専攻）については、時代に即した各学部・学科（専攻）の特色づくりと充実した授業内容を確立していきたい。

入学試験制度については、平成21年度入学試験では、推薦特技入試セミナー型・資格型を全学部・学科（専攻）で実施し、受験生の意欲や資質、勉学面での適性を当該学部・学科（専攻）の教育職員が総合的、多面的に審査できるもので、本学の建学の精神をよく理解し、各学部・学科（専攻）の「求める学生像」にふさわしい人材を積極的に受け入れる制度を拡大した。平成22年度入学試験では、「アドミッション・オフィス（AO）入学試験」を新たに導入し、各学部・学科（専攻）の「求める学生像」に相応しい、より多くの学生を確保することを予定している。

#### 4-2. 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

##### 《4-2の視点》

4-2-① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。

4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。

4-2-③ 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

#### 【4-2. 事実の説明】

##### 4-2-①

学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているかに関しては、学生の学習支援体制として組織的に以下の関連部署、センターを設置し、整備されており、学生が授業時間、時間外にも活用するなど適切に運営されている。

- (1) 修学支援（授業を主）・・・教務部、教育職員
- (2) 情報教育関連支援・・・教務課情報メディア係
- (3) 語学研修（留学）支援・・・学生支援センター
- (4) 授業外での資格支援/対策講座・・・エクステンションセンター
- (5) 卒業論文・卒業研究作成支援・・・図書館課

##### (1) 修学支援・・・教務部、教育職員

全学生に対して、シラバスや授業関連情報（休講・補講期間・定期試験）などを掲示板に掲載し、学内ホームページにも公開している。特に新入生に対しては、履修に関して全学部向けの新学期ガイダンスを実施し、その後さらに理解を深めるために教育職員による学科別ガイダンスで修学指導を行っている。また、両ガイダンスにおいて理解できない学生については「教務アワー」を設定し、学生の要望に対応し、学習意欲を促す

ように個人指導を実施している。履修登録時には学生は登録票を担当に提出し押印をしてもらった上で、教務課に提出する。その際、担任は成績表をもとに履修指導を行っている。特に、建学の精神を学ぶために開講されている必修科目において出席管理を行い、出席状況を担任に連絡の上、学習意欲が乏しいと思われる学生に対して、修学指導を行っている。

また、学期末には保護者あてに成績表を送付し、希望に応じ学生・保護者・大学関係者との三者による懇談会を実施している。

## (2) 情報関連支援 … 教務課情報メディア係

情報機器の整備・管理および情報関連授業の支援や情報教育において必要な資格取得のための支援を行っている。カリキュラムでは、基本操作、コンピュータを扱う上でのルールやマナー、最低限必要なソフトウェアの操作からプログラミングまで体系的に学べる情報処理科目を設置した。レポート作成、インターネットによる資料検索や卒業論文・卒業研究作成の支援として、学生が自由に利用できるよう、図書館コンピュータ室および図書学習室にコンピュータを163台設置している

## (3) 語学研修（留学）支援 … 学生支援センター

学生支援センターではあらゆる留学・研修の相談に個別に対応している。また、入学直後からガイダンスを数回実施し、留学や語学研修を目指す学生に学修計画を早期に立てさせている。本学の学術交流提携校での留学、ダブルディグリー取得制度や本学主催の研修を実施し学外団体の留学と異なる本学独自の留学制度を学生に提供している。

同センターでは、図書・資料を充実させ、学生の留学に関する知識を深めている。また、希望者をメーリング・リストに登録させ、国際交流に関連する情報を入手できるようにしている。ホームページにも随時留学・海外研修のために必要な情報を掲載している。

平成20年5月にはTOEFL®-ITPを実施し、実際に留学を目指す学生に受験を促し、留学からの帰国後にも受験することによって、英語能力の修得度を実感させている。同時にその実績を公表し、今後留学や研修を目指す学生の意欲の促進を図っている。

## (4) 授業外での資格支援／対策講座 … エクステンションセンター

「キャリアプログラム」として各種対策講座や資格・検定試験を実施しており、学生の自己啓発を高め、将来を見据えた進路対策を執り行っている。特に一般常識・基礎学力の養成を基に、さらに専門的な対策講座を受講することによって専門職を目指す意識を高めている。

## (5) 卒業論文・卒業研究作成支援 … 図書館課

図書館ガイダンスを定期的実施して、文献の検索方法とレポート・論文作成の方法を指導している。図書館内に情報機器を設置した図書館コンピュータ室があり、PCの操作と並行して学生の情報機器を用いた「表現力」を強化できるよう支援している。

また、学科ごとの共同研究室を備え、参考図書を配架して、学生のグループ学習を行う場として提供するとともに学生と教育職員が身近に接することができるよう配慮している。

#### 4-2-②

本学においては、通信教育はいずれの課程でも実施していない。

#### 4-2-③

学習支援に対する意見等を汲み上げるシステムの整備については、次のとおりである。

##### (1) クラス担任制度

大学入学時より全学生は、各学科・専攻ごとのそれぞれのクラスに所属し、各クラスには担任教育職員が置かれている。担任教育職員は、履修・学修等の指導相談を含め学生の学生生活全般に関する相談に応じている。

##### (2) オフィス・アワー

授業の理解度を深めるため、また学修全般の支援を図るために、学部・学科・学年に関係なく担任を始めとして教育職員全員に質問・相談が出来る時間帯（1週間に1回90分）を設けている。学生には4月の開講時より掲示で時間帯を周知させ、アポイント無しで専任教育職員の研究室を訪ねることができる体制を整えている。

##### (3) 新入生教職課程オリエンテーション

毎年新入生対象に行っており、平成21年度は学部生対象を4月6日に、編入生対象を4月3日に実施した。内容は教職課程履修の意義や目標、履修上の注意事項、教育実習、介護等の体験、教員免許状の申請等、教職課程だけに絞ったオリエンテーションを行った。教職課程における教育実習、介護等の体験に関して、新入生がどのような不安を抱えているかなど学生の意識を詳細に把握するため、オリエンテーション終了後に個別の質疑応答時間を設けて不安・要望等に対する相談にも対応している。

##### (4) 卒業年度生への学生生活全般のアンケート調査

毎年卒業式当日に、卒業生全員に対して、大学生活を振り返っての学生生活全般に関する満足度、思い出や印象に残った出来事、それに関する感想や率直な意見を聞くためのアンケート調査を実施している。卒業時に実施しているため、学生の率直な意見・感想を知ることができる。授業内容や方法・教育職員・教務制度について、学生生活サポート、就職・キャリアサポートに対するアンケート項目も多く、自由回答欄も設け自由に記述できるようにしたことから、今後の大学の展望につなげる調査分析結果が得られた。

##### (5) 初年次教育

学部・学科・専攻ごとに「大学基礎演習」の科目を開講している。この科目は全学的に初年次教育を推進するために設定されている。目的は本学の建学の精神の理解を基本に、大学における学修と大学生活の意義など全般にわたり初歩的な自己課題を自覚するとともに、それを支える基礎的知識・技能・態度を修得することで、本学の学部学科への帰属感を確かなものとし、以後の学生生活への適応を促すためのものである。

##### (6) 学生アンケート調査

平成20年度は12月1日から12月13日にかけて、255科目の受講生を対象に、授業態度と授業への感想に関する項目と、自由記入欄を設け、学生の自己評価・授業に対する評価を行った。結果は当該科目を担当する教育職員に伝えられ、授業改善の目的のために使用されている。

#### 【4-2. 自己評価】

学生の学習支援体制として、関連部署・センターが整備されており、担当教育職員および所属事務職員の適切な対応で運営されている。

学生からのあらゆる相談で関連部署・センターで汲み上げられたものを、担任制度により配当された教育職員または学科・専攻長と連携を図り解決している。その例としてオフィス・アワーを設けて、学修相談と支援の体制を充実させている。

また、学生生活に関するアンケート調査により学生の生の声を拾いあげ、各部署での対応を見直す工夫もされており、本学の規模ならではのきめ細かい支援を実施している。

#### 【4-2. 改善・向上方策】

それぞれ機能している支援体制の関連部署・センターにおいては、同一学生の相談についてそれぞれの連絡体制をつくり、できる限りの情報をいれた共用データベースを構築し、必要な情報を共有しなければならない。

学生一人ひとりに行き届いた対応をするためにも、担当教育職員の担当すべき学生の適切な人数配置が保てるよう組織を改善し、オフィス・アワーの時間帯についても学生の利用しやすい時間帯に設定する必要がある。

授業に関するアンケートは、講義内容・教育職員の授業方法に対する要望・不満の調査のみに終わることなく、学生の意識向上や大学の改善向上を目指したアンケートにしていく必要がある。そのために分析方法も検討し、その結果をフィードバックしていく。また、問題を抱える学生に対する支援も、できるだけ早い時期に学生の抱える問題を理解し、本学への帰属意識を持ってもらい、保護者の協力も得ながら適切なアドバイスをするなど、より高い指導力が求められる。問題のある学生に対して早期に対応し、学生の学修状況を把握し、指導するためにも、平成21年度より初年次教育を取り入れ「仏教Ⅰ～Ⅳ」との連携を図りながら出席記録システムを実現したい。

#### 4-3. 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

##### 《4-3の視点》

- 4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。
- 4-3-② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。
- 4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。
- 4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。
- 4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

#### 【4-3. 事実の説明】

##### 4-3-①

課外活動、修学支援、進学・就職支援等の学生生活全般にかかわる事柄に関して、学生支援センター、キャリアセンター、エクステンションセンター、保健センター、教務部等、組織的かつ専門的に相談を受け、また指導および助言にあたっている。これらの各部署や

教育職員および事務職員がお互いに協働し、厚生補導に関する業務にあたっている。

健全な学生生活の保持を目的に、学生の厚生補導に係る事項を定めた「厚生補導規則」を施行し、この規則では政治活動の禁止、学生証に関すること、飲酒・喫煙に関すること、課外活動団体の設立、学内外での諸活動等に関することを規定している。また、最高学府である教育環境の中で、規律ある行動とマナーを守り、学生同士や教職員がお互いの立場を理解しながら大学生活を有意義なものとし、本学の建学の精神である聖徳太子の仏教精神を体得する上で、本学学生として規律正しい行動をとるべき内容をまとめている。この規則に基づき、学生厚生補導の協議機関として厚生補導委員会を設置している。

特に、学生支援センターでは、課外活動、奨学金・学費、休学・退学等、寮・賃貸マンション紹介、スクールバス、ボランティア、学生駐車場の利用、留学支援、健康相談等、学生生活全般に関する業務を行っている。とりわけ、学生の生活を健康で豊かにし、有意義な学生生活を営むことができるよう、事故の未然防止・再発防止のための学内パトロールの強化、また、「なんでも相談」窓口を設置し、学生生活や学修に関する様々な心配事、悩み事を解決するための相談業務を行っている。

#### 4-3-②

本学独自の奨学金として、年間55名の学生に、給付型の奨学金24万円を支給している。平成20年度は応募者に対して76.3%の受給率である。また、半年間～1年間の留学を希望する学生にも奨学金を支給しており、在学留学の場合、留学期間に応じて、半年間15万円、1年間30万円を支給している。本学を休学して留学する場合についても、半年間10万円、1年間20万円を支給している。平成20年度は、在学留学を希望する4名の学生に奨学金を支給した。その他に、外部団体からの給付または貸与奨学金の募集がある。貸与奨学金のうち、日本学生支援機構奨学金は、申請した学生の概ね希望に沿って採用がある。

平成20年度は、私費外国人留学生在が1名在籍しており、「私費外国人留学生授業料減免規程」を適用し、授業料を半額免除した。

学費の支払いについて、学期の初めに一括で納入が困難な学生には、分納手続きを行っている。また、本来であれば、定期試験までに学費を全額納めていないと試験を受験できないが、昨今の経済状況から、特別措置として最終納入日の延長を行っている。また、留年者に対しても、引き続き単位従量制度を実施しており、履修単位数により授業料を軽減している。

#### 4-3-③

課外活動団体は、平成20年度に1団体が廃部となり、新たに2団体が結成された。体育会系クラブ25団体、文化会系クラブ27団体の計52団体となった。体育会、文化会を合わせた全部員数の割合も昨年度に比べ1.5%の伸びを示している。また、本学独自の学生組織である学生運営委員会は、班員として新入生から加入する傾向にあり、水無月祭、大学祭をはじめとする各種イベントやオープンキャンパスにおいて、大学の発展および活性化のため精力的に活動している。このことは、学生の修学のみならず、スポーツや文化的活動、さらに組織での活動を通じて自己研鑽に励み、社会性を身につけ、人間力を高め

たい姿勢の現われと言える。

平成18年度から実施している学外での1泊2日のリーダーズキャンプ（6月実施）に加え、学内でのリーダーズ研修会（2月実施）を開催した。リーダーである学生たちは、1年で交代してしまうことやリーダーたちが学外実習などで不在となることが多く、リーダーとしての役目を副リーダーに委ねるなど、リーダーとして組織をまとめるには難しい側面も抱えていた。そこで、「リーダーズキャンプ」として実施してきた研修を「リーダーズ研修会」と改め、学生運営委員会副班長、クラブ副部長などの副リーダーも共に参加できる研修とし、リーダーたちがお互いに協働しながら、組織運営できる体制を整え、さらなる課外活動の活性化を図った。この研修会は、リーダーに関する講演をヒントに、課外活動団体が抱える問題点を共有し、そして問題解決のための手段や方法について、参加者が討論や議論をしながらリーダーとしての資質を磨く内容であり、参加者から大変好評であった。

学生支援センターでは、クラブ面談、リーダーズ研修会、定例部長会等を通じて、積極的に学生と関わりながら、適切な助言や指導を行い、学生主体の課外活動が展開できるよう支援を行っている。

#### 4-3-④

学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等は、学生支援課“なんでも相談”窓口をはじめとして、学生相談室、保健センター、ハラスメント相談員を設置し、多種多様な相談に対処している。

学生の健康相談については、主に保健センターが窓口となっており、学生の健康状況の把握と健康管理に努めている。

また、健康相談の結果で、専門医療機関への受診が必要と認めた場合には、校医から専門医療機関へ紹介することも行っている。

心的支援については、多種多様な相談内容に対処できるよう学生相談室に臨床心理士4名を置き、「データ編」の【表4-8】（学生相談室、医務室等の利用状況）のとおり開設している。

学生および保護者の学生相談室利用は、学生支援課“なんでも相談”窓口で予約制としている。このため1人あたりのカウンセリング時間（45分）が厳守され確保できている。

次に課外活動、学生寮、授業料・奨学金、学籍異動等の大学生活全般についての相談窓口は、主に学生支援課“なんでも相談”で対応しており、必要に応じて顧問、教育職員、他部署等と連携・調整を図り学生支援を行っている。

#### 4-3-⑤

「学生の声」という意見箱を学生支援センター入口のカウンター横に設置し、学生の意見を汲み取っている。また、入学式直後には新入生に対するアンケート、卒業式当日には卒業生アンケートを実施、そして授業評価に関するアンケートは、FD委員会で適宜実施している。その他、窓口部署での相談、ハラスメントに関する相談窓口、学生相談室、教育職員によるオフィス・アワー等、学生相談に応じる中で学生の意見を汲み上げている。

課外活動団体に対しては、体育会定例会議、文化会定例会議、クラブ面談等を通じて学

生の要望を汲み上げ、施設面、備品購入等さまざまな要望に対応している。

#### 【4-3. 自己評価】

① 学生支援センターが発足して2年目を迎えるが未だ、業務遂行上の戸惑いやシステムチックに問題を処理することができないこともあったが、概ね学生に満足してもらえる学生サービスを提供することができた。親身な窓口対応をこころがけ、学生相談体制を充実させてきた。また、近隣住民からの苦情対応や学内でのセキュリティの強化に取り組むため、学内パトロールを頻繁に行い、問題の再発防止および未然防止に努めてきた。

一方、学生を取り巻く環境は大きく変化しており、学生の身の安全を図り問題解決のための啓発活動などへの対応は十分であるとは言えない。学生支援を有機的に行うことができる環境整備が重要となっている。

② 経済的支援として、平成21年度より本学独自の奨学金の年間支給額を24万円から30万円に増額し、新たな奨学金として、家計急変者に対して緊急応急奨学金を確立した。経済状況の悪化から、学資負担者である保護者が失職・破産というケースも少なく、学費未納者や分納者が増加の傾向にあることから、この経済的支援の強化が学資負担者の軽減に結びついてほしい。

上述の項目に加え、学生の活動の幅を広げるため、海外留学奨学金の新規項目の追加、短期で海外語学研修を行う学生を対象とした奨学金制度も確立した。また、留学生の経済的負担をさらに軽減するため、「私費外国人留学生学費減免規程」と名称を改め、授業料のみならず入学金も対象とし平成21年度から施行している。

平成20年度は、日本学生支援機構の臨時採用の募集があり、家計急変の条件に当てはまらなくても、募集時期を逃した学生が貸与奨学金に応募することができた。

③ 平成20年度は、リーダーの育成と課外活動団体の組織化を主として支援を行った。

学生たちの自主的な活動を尊重することで、本学の伝統を重視しながら、新しい取り組みが行われた。その結果、クラブへの参加率のみならず、学生運営委員会に参加する学生が増加していることは、学生組織の充実と課外活動に対する興味が高まってきた証拠であり、特に、全国大会に出場するクラブやリーグ昇格を果たしたクラブなど成果が現れている。

各課外活動団体が活動に際して必要となる予算においては、活動状況、実績、大学への貢献度等を総合的に評価し、予算の配分を行った。特に、全国大会に出場するクラブがあったことから、横断幕の作成、壮行会の開催ならびに遠征費用等の課外活動予算の増額交付を行った。活動団体に対する評価を適正に行うことは、団体にとってもその後の活躍や反省にも繋がるため、課外活動支援の一環として大きな意味をもっている。学生の課外活動の運営は、毎年、下級生に引き継がれていくため、さらなるリーダーの育成と継続的に学生による次世代への引継ぎが適正に行われるよう支援することが課題である。

④ 保健センターでの専門医療機関への紹介と同様に、学生相談室においても専門医療機

関への受診が必要と認めた場合には、臨床心理士から専門医療機関への紹介体制ができている。

さらに、学生相談室と学生支援課との定例ミーティングを1ヶ月に1回開催しており、ここでは主に学生相談室リピーター学生の事例報告や学生支援の方向性を意見交換し、学生支援に還元している。

また、平成20年度の学生相談室での相談件数は大学・大学院129件で、大学・大学院2,639名の学生に対して4.89%の利用結果が得られ、主に「学生生活等」に関する相談が寄せられた。

本学では、クラス（ゼミ）担任制を導入している。この他にオフィス・アワー、クラス（ゼミ）単位での授業等を積極的に取り入れている。

学生は学生相談室以外にも担任教育職員、その他の教育職員、学生支援課“なんでも相談”や保健センター等で悩みの相談ができる場所や機会が多くあり、メンタルケアやカウンセリングの体制は整っているといえる。

- ⑤ 各種アンケートの実施や意見箱を設置するなど、学生サービスに対する学生の意見を汲み上げている。卒業生のアンケート結果を分析し、事務職員全体が学生のために何ができるかを考え、学生サービス向上に努めている。学生支援センター内に設置した「学生の声」という意見箱は、投函数が少なかったことから、学内ホームページへの掲載とともに、メールを利用して投稿できるように改善したが、平成20年度冬学期後半から実施したため、メールでの投稿はなかった。意見箱への投函数は少なかったものの、要望内容と大学側の回答については、意見箱の上に回答内容を公表している。

課外活動団体からの要望は、課外活動のための備品修理や施設改善が多くあり、迅速に対応を行った。

#### 【4-3. 改善・向上方策】

- ① 学生として規律正しい行動をとるべき内容をまとめた「厚生補導規則」は、学則とともに、学生の守るべき重要な規則であり、厚生補導は大学教育への適応を図り、大学教育を通じた人間形成を目的としたものである。しかし、厚生補導ということばの持つ意味が十分に伝わりにくいため、将来的に「厚生補導規則」を「学生生活規程」に改めたい。また、学生厚生補導の協議機関として「厚生補導委員会」を設けているが、「学生支援委員会」に改め、学生厚生補導のための学生支援を積極的に行える機関とすることを検討している。

初年次教育としての「大学基礎演習」が導入されたことと学生支援体制の強化を図ることで、さらなる学生厚生補導を強化し、教育職員および事務職員がさらに連携を深めるとともに、啓発活動を充実させ、学生生活に深く関わっていくことを目指している。

- ② 経済状況の悪化もあり、奨学金に対する問合せも多いことから、よりわかりやすい案内の作成が必要である。特に外部団体の貸与奨学金については、4月に募集が終わってしまうことから、オリエンテーションでの新入生への周知徹底の強化、今後は特に、平成21年からの新奨学金もあわせて、新入生・在学生に対して、学外・学内ホームペー

ジの内容を充実させ、募集となる4月以前に、学生本人には勿論のこと、学資負担者である保護者にも奨学金の詳細がわかるように案内をしていく必要がある。

- ③ 学生支援センターおよび学生運営委員会が共催するリーダーズ研修会は、年1回の開催のため、学生運営委員会が主催するリーダーズ研修会を定期的実施する必要があり、学生の運営によるリーダーズ研修会が定着するようサポートを行う。リーダーとしての意識を高め、責任感を持って組織をまとめることができるようにすることと、活動目標の設定、年間活動計画書の作成、予算執行計画書の作成など、学生リーダーが主体的に活動できるよう支援する。リーダーが育ち、課外活動団体が組織的に活動することで、学内全体の活性化につなげたい。

また、課外活動団体が充実した活動を行う上で、活動支援としての予算補助が重要となる。活動状況、実績、大学への貢献度等を総合的に評価し、課外活動予算を配分している。この課外活動予算における評価方法を課外活動ハンドブックに掲載すること、そして評価結果をディスクローズし、各団体がモチベーションを高めて活動できるよう、予算面においても積極的な支援を行いたい。

- ④ 学生が自己の心身に関心を持ち、自らが健康の保持増進が図れるよう、学生の健康相談・保健指導をより充実させる。

また、1年次の必修科目である仏教（瞑想）の授業を利用して、「薬物乱用」「AEDの取り扱い」「人体に及ぼすタバコの害」などのテーマで保健指導に取り組む。

- ⑤ 学生から寄せられる要望は、迅速に対応していくとともに、要望内容を公表（投稿者名は匿名）し、大学側の回答についても明確にする。学生のみならず、保護者、教職員からの意見や自由な発想を取り入れることで、さらなる学生サービスの向上を図る。そして、学生からの意見を待つのではなく学生への積極的な声かけを行うことで、不平や不満の解消を図る。また、他大学の意見汲み取りシステムの動向調査を行い、本学に即したシステムの構築を行いたい。

#### 4-4. 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

##### 《4-4の視点》

- 4-4-① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。  
4-4-② キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

##### 【4-4. 事実の説明】

各センターでの取り組みは次のとおりである。

《キャリアセンター》

##### 4-4-①

現在、本学においては、就職および進学を支援体制として次の2つが整備され、運営されている。

## 1 キャリアセンター

キャリアセンター長（教育職員）のほか、課長以下10名の事務職員で構成され、企業の求人開拓、福祉施設および幼稚園・保育園の開拓、学生への就職斡旋および相談等、学生の就職活動を全面的に支援している。

キャリアセンターでは担当者全員がカウンターを構え、学生を待たせる事なく相談を受け入れる体制を整えている。また、就職支援システムを導入する事により、自宅から求人情報等をインターネット経由で検索できるシステムも完備している。

ガイダンス等の就職支援に関しては、3年次に集中的にプログラムを構成している。就職年度を迎えるにあたっての心構えや就職意欲を高める目的で、4月上旬に3年次全員を対象に第1回キャリアガイダンスを実施している。

その後5月下旬には第1回進路面談をグループ単位で実施し、これからの就職活動の流れや取り組みを話す事と同時に、個々の学生の質問にも答え、不安や悩みも解消させる。

6月には夏休みを目前に、夏休みをどう過ごすべきか、夏休み明けにどう動くかを、先輩の内定者を交えたガイダンスで意識付けを行った。

また、夏休み期間中5日間を集中して自己分析や文章表現力を養い、個々の文書能力を高めるための、就職対策講座（前期）を開催し、夏休み明けの9月には、「就職活動突入ガイダンス」と題し、就職活動が本格的に始まった事を再認識させると共に、就職活動を本格的に始めるにあたっての注意事項や意識付けを行った。

10月～11月にかけて、就職試験で多用されているSPIテストおよび一般常識テストを無料で実施する事で、自分の学力を再認識し学力不足を認識した学生に対しては、11月～12月にかけてSPI対策講座を実施し、学力の底上げを行った。

それと同時に11月には第2回進路面談を行い、学生の就職活動の状況を確認し就職活動を進める中での質問を受け付けると共に、キャリアセンター職員が企業訪問で得た情報を学生にフィードバックした。

12月には4年次の内定者12名に集まってもらい、就職活動のノウハウや失敗談・成功談を身近な先輩からアドバイスを受けた。

また、2月の春休みを利用し就職対策講座（後期）として、面接やグループディスカッション、マナー等を5日間集中で行い、講座終了後にはOB・OG懇談会や学内企業セミナーを2日間開催するなどし、社会人の方々との交流を深めた。

## 2 キャリアラウンジ

まだ、就職年次に達していない学生に対しては、漠然とした就職活動に対する不安の解消や実際の仕事を理解してもらう場として、キャリアラウンジを開室している。キャリアラウンジでは、自分の適性を認識するための適性検査を受ける事ができる他、仕事に関する書籍やDVDを配置し、フリースペースとして開放している。昨年度はキャリアラウンジを利用し、日本銀行等の有名企業の人事担当者を招き、複数回のわたり企業研究も行った。

### 4-4-②

キャリア教育の関連科目として大学・併設短期大学共通の科目を設け、キャリアセンタ

一における直接的なキャリア形成支援事業と並行して学生の意識高揚を図っている。これらの科目は、平成19年度以前の入学生対し「キャリアと学生生活」「キャリアデザインング」の2科目、また平成20年度入学生には、キャリア研究科目として「産業・企業研究」「キャリアデザインング」「日本経済の常識」「社会人教養」の4科目を開講している。キャリアセンターでは、「キャリアと学生生活」をキャリアセンター長が直接担当していることに加え、その他の科目の履修を学生に勧奨している。

また、上述の履修を活性化させることその他、学科とキャリアセンターの連絡を密接にし、学生の就職・進学に向けた活動を包括的に支援する目的でキャリア委員会を設けている。キャリア委員会は、キャリアセンター長を委員長とし、大学・短大すべての学科から1名のキャリア委員、キャリアアドバイザー（1名）、就職課長を構成員としている。適宜委員会を開き、求人状況、キャリア支援プログラムの学生の参加状況の情報交換や、内定取消し、モラトリアム学生への対応など個別の問題について定期的に討議を行っている。

#### 《エクステンションセンター》

学生の就職等で役立てられる資格取得支援として英検・TOEIC対策講座とMicrosoft Office Specialist 認定資格のWord 2003とExcel 2003の対策講座を実施している。Microsoft Office Specialist 認定資格の対策講座は平成20年度からの実施で夏期と冬期の2回、Word、Excel各60名の定員で、どちらも定員を満了した。

英検・TOEIC対策講座は平成13年度より当センターで実施している。その目的は実用英語技能検定の準2級以上、学生各人にTOEICのベストスコアを取得させることで学生の能力開発、キャリア開発をサポートすることにある。開講当初は春期・秋期の2回を100時間のプログラムで実施してきたが、高額な受講料と、長期にわたる授業がネックとなり受講者が減少するようになった。そのため平成16年度以降は、学生負担を少なくすることを第一に考え、春期のみで40時間以下の短期集中講座としたプログラムで、受講生の学習意欲を高めることにした。

平成16年度以前は英検受講者がTOEICを上回っていたが、近年のTOEIC人気で逆転し、この傾向は当分続くと思われる。平成19年度においては、1講座33時間を採用し、手頃な受講料設定と短期集中の講座としたが受講者は87名と少なかった。平成20年度も受講者は87名であった。

この他に、各種検定試験申込者を対象に直前対策講座を無料で実施している。この講座では、各担当教育職員が講師となり、過去問題を中心に学習方法や疑問点に関する相談など資格取得に向けた支援をしている。

称号認定資格については、学生が取得できるよう、各実施団体に課程認定校として登録している。認定されるには各協会の規程に定めた要件を満たし、必要単位を修得する必要があるため、教務課と連携して資格取得の支援をしている。

#### 【4-4. 自己評価】

##### 《キャリアセンター》

支援体制について卒業時に行ったアンケートにおいては、キャリアセンターの行事内容や支援に対する満足度は概ね良好で、学生の満足度は高いものと判断できる。しかしなが

ら、行事への参加率が低下していることが今後の課題である。

また、キャリア研究科目開講により、学生のキャリア形成への意識を高める機会の一つとなっていると思われるものの、キャリア関連科目は必修科目ではないため、就職活動を始める段階においてこれらの科目の履修者と未履修者の間にキャリア形成に対する意識の差を生んでいる。これは、「キャリアと学生生活」の開講時間が5限という事が、受講者数の伸び悩みの要因の1つであったと考えられる。

キャリア委員会については、委員全員が集まる機会を設ける調整が難しく、頻繁な委員会開催に至っていないのが課題である。また、委員会で話し合われたことを委員が所属学科に持ち帰り、学科内での情報共有へと繋げていくことについても、実質議事録の配布に留まっていることが課題である。

#### 《エクステンションセンター》

平成20年度からの実施したMicrosoft Office Specialist 認定資格はWord、Excelともに定員を満了し、また受講者の合格率も非常に高く、学生のパソコンスキルの向上に役立っていると思われる。

英検・TOEIC対策講座は受講者が少なくなっているが、意欲的な学生にとっては有効な講座になっている。受講生にとって人数は関係なく、納得のできる講座が受講できれば良いからだ。アンケートを実施し学生からの意見に耳を傾けより良い講座・より充実した内容の講座を運営していくようにしている。

各種検定試験申込者対象の直前対策講座は、無料で実施していることもあり、申込をするが講座に参加しない学生が目立つ。資料作成などは申込人数分準備するため無駄になってしまうこともあり、今後有料化する等検討する必要がある。

称号認定資格は申請学生が減少しているが教務課と連携し、要望に応じている。

### 【4-4. 改善・向上方策】

#### 《キャリアセンター》

昨今の経済状況により、就職状況を取り巻く環境は激変しつつあり、学生の資質や就職活動の時期も毎年変化している。その様な状況に的確に対応するために、ガイダンスのタイミングや回数を状況に応じて柔軟に変更したり、より一層教育職員との連携を密にすることで、学生の動向を把握し、支援を強化したい。

また、次年度からは従来のグループ面談に加え、個人面談を実施する予定となっている。これは、キャリアセンタースタッフが学生と1対1で面談するものであり、個人の希望や悩みを汲み取り、就職活動に打ち勝つ人材を育てる環境を整備したい。

「キャリアと学生生活」の受講者数の伸び悩みを改善するために、平成21年度からは開講時間を5限から4限へと変更し、受講者数の増加を期待している。

キャリア委員会については、次年度は開催回数を増やすと共に、学科内の情報共有を強化し、学生支援の糧としたい。

#### 《エクステンションセンター》

学生が資格に挑戦し、また、認定申請しやすい環境作りを目指し、数々の資格・検定・称号を導入してきたが、今後は実社会において本当に必要とされる資格を検討し、現状で

該当しないものについては見直していくことにしている。

#### 【基準4. 自己評価】

- 1 本学のアドミッションポリシーは明確で、教育職員や事務職員にも理解を得ており、本学の教育方針を理解した学生の募集に結びついている。

入学試験の実施については、教育職員、事務職員がそれぞれの役割を分担し、厳正でスムーズな運営がなされている。

- 2 本学は仏教精神に基づき人や社会に貢献をする「心」をもった人材育成を目指しており、教職員・保護者・学生が三位一体となって、この豊かな人間性を育む「心の教育」を実践している。

そのためには教職員・保護者・学生の意思疎通が充分に行われ、現状の把握および改善点についての意識を共有する工夫が必要である。本学キャンパスは大学院生、大学生、短期大学生がそれぞれの思いや目的を抱いて利用しているが、全入時代を迎え、学生は多様化し、その考え方は多岐に亘っている。大学としてはそれら学生との距離感を少しでも縮めるためにも平成20年度より「学生部」を改め、「学生支援センター」として発足させた。

また、後述のFD活動を通じて、教育職員の意識改革を促し、学生支援に積極的に関わる姿勢が明確になっている。

一方保護者には学業、大学生活に係る相談は随時受け付けていることはもちろんであるが、その他に入学前のプレエントランスガイダンス、入学式後の懇談会、キャリアガイダンスなどを通じて本学の教育方針や取り組みについて理解を求めている。

- 3 近年、社会環境が大きく変化し、モラルやマナーの低下など学生気質も様変わりしてきた。平成19年度は、交通マナーや騒音等に関する近隣住民からの苦情が寄せられ、学生部（現 学生支援センター）だけでは対応できないことが多くあった。これらの苦情に関する対応として、各部署の協力を得て、学生への学生指導を行うなど迅速に対応することができた。課外活動では、リーダーの育成と組織づくりを柱に学生支援を行った。

その結果、課外活動への参加、そして、委員会活動に加わる学生が増加した。これは、学生組織の自主的な課外活動への取り組みによるものと考えられる。各団体が活動に際して必要となる予算補助については、大学への貢献度と試合結果・発表会等における成績、日頃の活動状況等を総合的に評価し、各課外活動団体へ交付している。各団体との予算折衝のためのクラブ面談を行い、活動目標と予算の適正支出を明確にさせ、課外活動の活性化を図っている。学生リーダーが育ち、組織力もアップしつつある一方で、学生運営委員会および課外活動団体の役員たちは1年毎に交代する。このことで後輩への引継ぎが十分できていないことが多く、今後の支援体制の中心的な課題である。

学生支援センターの業務は多岐にわたるため、多くの学生が訪れる部署である。しかし、深刻な問題を抱えた学生が相談に訪れるにはオープンスペースが多く個人的内容に対応し難い面もある。また、学生相談室においても、開室時間が少ないことや授業を担当する教育職員が相談に応じていることから、利用者が少なく学生相談室のあり方が課題となっている。

- 4 就職支援については、キャリアセンターによるキャリアガイダンスの開催、個別の就

職面談など、きめ細かな指導の成果がここ数年の就職率の上昇に現れている。

また、進学支援については、進学希望者が全体の1～2%と極めて少数ではあるが、資料の配架や個別面談を実施し助言や情報の提供に努め、企業への就職希望者と変わらぬきめ細かな対応を行っている。

#### 【基準4. 改善・向上方策】

- 1 入学試験等については、社会的ニーズや志願者の動向を注意深く検証していく。また、新入生や在学生に対して学生生活に関するアンケートを実施し、結果を分析し、学生の期待度・満足度を高めることにより学部・学科等、授業内容の向上発展を目指していく。
- 2 学生関連の諸問題については、委員会等を定期的に行き、いかにして学生を守り、有意義な学生生活を営むことができるかを常に考えなければならない。また、近隣住民との意見交換を行う場を設けることや、行政機関等との情報交換や連携を強め、地域の方々と学生の生活安全を確保していかねばならない。
- 3 学生指導の一環であるリーダーズキャンプについては、平成20年度実施で3年目を迎える。リーダーとしての育成と組織づくりを基本に学生支援体制を整える。具体的には、目標設定、年間活動計画の策定、クラブ員や班員の役割、予算支出計画等を明確にさせる。学生たちの自主性を尊重しながら学生指導を行っていく。特に、次代のリーダーへの引継ぎを重点課題とする。学生役員たちが業務を正確に把握し、後輩たちに引き継いでいくためのマニュアル作りをサポートしていく。また、学生の企画、運営を縁の下からサポートするために、計画・実施・自己点検を意識しながら、適切なアドバイスを行い、学生とともに課外活動の活性化を推進し、学生が楽しくキャンパスライフを送ることができるようにしていく。
- 4 学生相談等の強化を目的として、平成20年4月、学生部・国際交流センター・保健センターを統合し、学生支援センターを開設した。このセンターは、学生の入学から卒業までの過程における悩み・迷い等、授業のことだけでなく大学生活全般を通じて、なんでも相談できる場所である。特に、「なんでも相談」窓口を設けており、状況に応じて学生相談室専門カウンセラーまたは担任教育職員、教務部等と連携し対応していくこととした。開設して間もない部署であるが、学生が活用しやすいセンターとなることが重要であり、学生個々に合った適切な指導をしていかねばならない。学生相談室の利用は、「なんでも相談」窓口で予約を受け付ける。開室時間を多くし、外部の専門カウンセラーが相談に応じる体制を整えている。学生支援センター開設により、一層、保健センター、学生相談室との連携が密となり、生活状況、健康管理、メンタルケアなどの情報が一元管理できるため、きめ細かに対応することができる。
- 5 就職支援については、キャリアガイダンスの見直しやキャリア教育の内容を更に充実したものにする必要がある。さらに教育職員との連携や他部署との連携を強めながら就職支援体制を整備していく。